

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年12月3日現在

監査実施年度	令和5年度	対象部局等	教育委員会 市立小学校
報告書ページ	188 ページ	指摘・意見の別	指摘
指摘等の内容	2 鎌田小学校 ③図書の管理状況について 年度内において現物と台帳の照合が実施出来ていない。実物と台帳の差異が多く生じており、従来の蔵書の管理状況は不十分であったと言わざるを得ない。 また、従来の図書台帳については、過去の図書台帳については廃棄済みとなっているものや所在不明となっているものが混在していた。書籍の一部を各教室の前に置くなどにより所在が不明となっている本もある。 <今後対応すべき点> 電子化に移行することに伴い、図書の現物管理については今以上の体制を整備する必要があると考える。 教室に置いてある書籍も図書館から教室への貸出状況の管理を行うなど、すべての本に管理が行き届く運用方法を検討していく必要がある。		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 以前、図書室は体育館の前に設置したプレハブにあり、4年前に校舎内の空き教室に図書室を移した。また、図書室が狭く、書籍を置く場所がないため、書籍を各教室の前に置かなければ整理できない状況にある。そのため、蔵書の管理状況が不十分であった。 〔措置した内容と時期〕 図書室をコンピュータ室に移動して図書を保管するスペースを整備し、書籍の整理をしました。しかし、整備した図書室は教室の広さしかなく、すべての書籍を保管することが難しいため、各学年に関係する書籍をブックトラック等に入れて学級文庫としてフロアの廊下に児童が利用しやすいよう設置しました。学校図書管理システムが整備され、図書の配置を同システムに登録することで図書の所在が明確化されました。また、全校生の図書の貸し出しも同システムで適切に管理できる状況となったことから、学校司書と連携しながら引き続き図書の整備及び管理に取り組んでいます。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年12月9日現在

監査実施年度	令和5年度	対象部局等	教育委員会 市立小学校
報告書ページ	190 ページ	指摘・意見の別	意見
指摘等の内容	2 鎌田小学校 ⑦情報システムの管理について 本校においては550人程度の生徒のタブレットの管理状況を教員1名のみで管理している。 <今後留意すべき点> 負担軽減及びリスクの分散のためにも管理担当の教員を増やすなどしてタブレットの管理状況について効率的かつ効果的に運用することが望ましいと考える。		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 タブレットなどのICT機器の管理等については、情報教育を担当している教員が行っている。タブレットのアップデートやソフトの更新などが頻繁に行われ、専門的な対応が必要となるため、ICT機器の操作に長けている教員に任せることが多くなってしまった。 〔措置した内容と時期〕 情報教育担当者と各学年の代表者から組織するICT推進委員会を校務運営組織に位置づけ、9月から複数名でタブレット等を管理しています。機器の取り扱いやアップデート、ソフトウェアの更新予定などを委員会で定期的に共有しながら、タブレット等を適切に管理していきます。また、定期的に勤務するICT支援員とも連携しながら、効率的・効果的な運用に取り組んでまいります。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年11月20日現在

監査実施年度	令和5年度	対象部局等	教育委員会 学校教育課
報告書ページ	201 ページ	指摘・意見の別	意見
指摘等の内容	4 第一中学校 ⑧委任払における普通預金の管理について 委任払のための普通預金口座について計上されていた累積利息が引出されている。学校によっては利息計上を継続している場合もあり、その取扱いが統一されていない。 <今後留意すべき点> 金額は少額ではあるものの、小中学校に残存している預金利息の取扱いを明確にする必要がある。なお、今後は利息を認識しない決済口座により運用することが望ましい。		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 委任状の口座について、担当課より決済口座を指定していた経過はなく、また、発生した利息について取り扱いの方針を示していなかったためです。 〔措置した内容と時期〕 令和6年8月28日付、6教学第1137号にて、市立小・中・特別支援学校に対し、対象となる扶助費等を取り扱う学校長口座については利息のつかない決済用普通預金口座へ移行するよう周知しました。 また、次年度の学校経理訪問においてその運用状況の確認を行う旨も併せて周知しました。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年12月3日現在

監査実施年度	令和5年度	対象部局等	教育委員会 市立中学校
報告書ページ	208 ページ	指摘・意見の別	指摘
指摘等の内容	5 北信中学校 ⑥教材備品台帳の登載漏れについて 現地視察で監査人が技術室で確認した備品について、現在使用している紙面の教材台帳には登載されていない。 <今後対応すべき点> 現行の教材備品台帳にもれなく登載すべきである。データ管理を行う方針決定前でも、一度各学校で備品の実地棚卸を実施すべきである。今後は備品の登録漏れがないよう備品台帳の精緻化を図るべきである。		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 現地視察当時教材備品は以下の3種類の台帳で管理を行っていました。 ①平成14年度以前に購入した教材…旧々台帳(紙面) ②平成15年度から令和元年度に購入した教材…旧台帳(紙面) ③令和2年度以降に購入した教材備品…現台帳(エクセルデータ) 指摘を受けた教材備品は平成9年度に購入したベルトサンダーであり、購入当時の台帳(旧々台帳)には当該備品は登載されています。しかし、平成15年度の台帳の切り替えの際に、本来であれば切り替え元の旧々台帳から旧台帳への品名及び個数を転記しなければなりませんでした。転記漏れによるものです。 〔措置した内容と時期〕 旧々台帳は数量のみの管理だったため型式や金額等の詳細は記載されていません。そのため平成14年度以前に購入した教材備品については、現物があるものを平成14年1月2日の登録日として再登録し、旧台帳にある教材備品と合わせてデータ化しました。現在は令和2年度以降に購入した備品の台帳と令和元年度までに購入した備品の台帳の2種類で管理を行っており、今後登載漏れのないよう取り組んでまいります。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年12月6日現在

監査実施年度	令和5年度	対象部局等	教育委員会 教育施設管理課
報告書ページ	218 ページ	指摘・意見の別	指摘
指摘等の内容	7 廃校施設の現地調査 7-1 旧茂庭小学校滝野分校 建築後51年、廃校から27年経過しており軒下や外壁は傷んでいる箇所がある。現状は行政財産使用許可により地域住民が使用しているが、使用料の徴収等は行っておらず、かつ維持管理費は福島市で負担している。 <今後対応すべき点> 福島市学校施設等個別計画によれば民間への売却等を含め方向性の検討を進めていくとの方針であるが、維持管理費相当額の使用料の徴収や滝野町内会への譲渡等を行う必要がある。		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 廃校後、施設の利活用について方針決定がされなかったが、地元町内会より使用申請があり、使用許可を行ってきました。 〔措置した内容と時期〕 旧茂庭小学校滝野分校については、滝野町内会より町内会会議室やゲートボール場として使用するため行政財産使用許可申請を受けており、福島市行政財産使用料条例第3条第1項に基づき、公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するため、使用料を減免しておりました。 令和6年度より使用しない旨の申し出があったため、解体も含めた今後について検討してまいります。		

包括外部監査の結果に係る措置通知書

令和6年12月6日現在

監査実施年度	令和5年度	対象部局等	教育委員会 教育施設管理課
報告書ページ	242 ページ	指摘・意見の別	指摘
指摘等の内容	学校施設の統廃合の状況について 3. (4) 廃校施設の維持管理費 廃校施設については、光熱水費、損害保険料、機械警備料等の維持管理経費が発生している。なお、旧中野小学校及び旧水原小学校は令和5年3月廃止のため、廃止後の維持管理経費は減少すると考えられる。 <今後対応すべき点> 廃校施設といえども、令和5年3月廃止の2校を除く施設合計で年間4,783,141円の維持管理経費が発生している。今後の利活用が早急に決定しない可能性もあることから、現行の維持管理費が最小の経費となっているかどうか検証しておくことが必要である。		
講じた措置の内容	〔当該事項が発生した原因〕 廃校施設については、維持管理をするうえで必要な法定点検及び機械警備を委託している。 光熱水費については、自動火災報知設備及び消火設備を稼働可能な状態で維持するために必要な電気、水道について契約を継続している。 〔措置した内容と時期〕 廃校施設を維持管理するうえで必要な委託のみを実施しており、廃校施設であっても自動火災報知設備及び消火設備を稼働可能な状態で維持するために必要な光熱水費については、ほぼ基本料金の支払のため最小の維持管理経費となっております。		